

平成27年涌谷町議会定例会3月会議（第5日）

平成27年3月13日（金曜日）

議事日程（第5号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第40号 平成27年度涌谷町一般会計予算

1. 議案第41号 平成27年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第42号 平成27年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第43号 平成27年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算

1. 議案第44号 平成27年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算

1. 議案第45号 平成27年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算

1. 議案第46号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第47号 平成27年度涌谷町水道事業会計予算

1. 議案第48号 平成27年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算

1. 議案第49号 平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計予算

1. 議案第50号 平成27年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算

1. 議案第51号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）

1. 議案第52号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）

1. 議案第53号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）

1. 議案第54号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

1. 請願・陳情審査報告

1. 議発第 1号 ヘイトスピーチの法的規制を求める意見書の提出について

1. 議発第 2号 後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出について

1. 請願・陳情

1. 休 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	14番	大泉治君
15番	遠藤稔雄君		

欠席議員（1名）

12番	加藤紀君
-----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課参事 兼防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	まちづくり推進課長	今野博行君
税務課長 兼参事	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課長 兼参事	村上芳行君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長 兼参事	安田富夫君
会計管理者 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 兼事務局長	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 兼参事 兼給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	小野寺和敏君
代表監査委員	柳沢茂君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午後1時16分)

○議長（遠藤稔雄君） 予算審議、まことにご苦労さまでございました。

久 勉委員長には、本当にご苦労さまでございました。非常に冷静沈着な委員長さばきでございました。心から感謝申し上げます。

ただいまより本会議を開会いたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。加藤議員から欠席の届け出が出ております。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議案第40号～議案第50号の採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第40号 平成27年度涌谷町一般会計予算から日程第11、議案第50号 平成27年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算までの11件を一括議題といたします。

予算審査特別委員長久 勉委員長から審査結果の報告を求めます。委員長。

○委員長（久 勉君） それでは、審査の結果を報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第40号 平成27年度涌谷町一般会計予算から議案第50号 平成27年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで11件を審査いたしました。いずれも原案のとおり可決すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。

ただいまの予算審査特別委員会久委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

各会計ごとの討論は既に予算審査特別委員会で行っておりますので、一括討論といたします。

討論のご発言ございませんか。2番。賛成ですか、反対ですか。（「賛成です」の声あり）ほかにございませんか。2番。

○2番（只野 順君） それでは、一般会計予算に対する賛成討論と行います。

3. 11東日本大震災から4年になりました。災害復興住宅の完成、公民館の復旧で町の復興が進みました。これからは、被災した人々の生活の再建の一步となり、新たな公民館の完成は、町民が集い活気ある場所になります。町の拠点としての運用に努力をしながら、文化的なまちづくりを進めていくことが望まれます。

平成27年度涌谷町一般会計予算は71億4,650万5,000円で、経済状況の不安定材料が多い中、また農業者の所得の減収による町税収の減収の中で、安定して町を運営していくための積極的予算を組み、町民の福祉向上を目指して作成した努力に対して敬意をあらわすものであります。

防災安全面における消防団拡充強化で作業服や費用弁償の増、さらにその備えをもって震災以降の涌谷町の安全・安心を守っていただきたいと思います。

また、涌谷町の基幹産業である農業に対する新たな振興策で施設園芸を初め、6次産業化への取り組みも見え始めております。これも町の産業基盤をつくり上げ、地方創生の一步となっていくこととなります。

教育関係予算においても新生涌谷中学校教育環境整備を初め、箕岳地区の小学校の統合を目指し、地域の教育環境の充実で涌谷の将来を担う子供たちの育成につながり、新たな地域の発展になるとも期待しております。

また、健康と福祉部門においても涌谷健康ステップ21計画に基づいた生活習慣病の予防を初め、食事、運動習慣の取り組みで健康寿命100歳への取り組みが町民の健康の増進になります。

さらには、上涌谷駅整備事業も完成に向かっております。

また、本年は町政60周年記念事業を行い、先人の方々への敬意をあらわす取り組みとして、歴史と伝統のある町の継承に努めていくという方向性が出されております。

最後に、財源を拡充するために、国県に対して地域の創生のための財源要望をしっかりと行い、仕事をしていただくことをお願いして賛成討論といたします。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号 平成27年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第40号 平成27年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 平成27年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第41号 平成27年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 平成27年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第42号 平成27年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第43号 平成27年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第43号 平成27年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号 平成27年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第44号 平成27年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 平成27年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第45号 平成27年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第46号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 平成27年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第47号 平成27年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 平成27年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第48号 平成27年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第49号 平成27年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 平成27年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第50号 平成27年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決されました。



◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第12、議案第51号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第51号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ8,615万3,000円増額し、総額を76億7,925万6,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては国庫補助金で地方創生に係る交付金及び平成26年度の国の補正予算において事業が認められました消防防災施設整備費補助金の増額でございます。

繰入金につきましては、地方創生事業費分としてふるさと涌谷創生基金繰入金の増額及び歳入歳出の差額分について財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

町債におきましては、耐震性貯水槽設置事業に係る一般補助施設整備等事業債の増額でございます。

歳出でございますが、地方創生先行型事業経費及び地方消費喚起事業経費の増額でございます。民生におきましては、介護保険事業勘定特別会計への繰出金を増額し、消防費におきましては耐震性貯水槽設置工事費の増額をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、議案第51号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）の予算書3ページをお開きください。

第2表 繰越明許費の補正、総務費、総務管理費の地方創生先行型事業3,618万円から11災害復旧費の涌谷公民館災害復旧事業2億4,963万2,000円まで5カ件を、年度内の完工が難しいということで繰り越しをいたすものでございます。このうち、地方創生、地方消費喚起、それから貯水槽整備事業については国の補正予算に伴い、今回予算化したものでございます。

それから、第3表 地方債の補正でございます。地方債の追加ということで、耐震性貯水槽整備事業500万円を追加するものでございます。

それでは、予算書6ページ、7ページをお開きいただきます。

歳入でございます。

14款国庫支出金、国庫補助金1 総務費国庫補助金7,137万9,000円の追加でございます。これは、マスコミ等、報道等でご承知のとおり、安倍内閣の目玉政策であります地方創生に係る交付金で、地方創生先行型の交付金は涌谷町の交付限度額3,397万9,000円に対して満額を予算化したものでございます。それから、地域消費喚起等緊急支援交付金につきましては、交付限度額3,747万4,000円のうち3,740万円を今回予算化したものでございます。

地方創生につきましては、昨年12月27日閣議決定がされ、4つの基本目標で自由な発想でそれぞれ事業を行うということでございます。4つの目標というのが、1番に「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、それから2番として「地方への新しいひとの流れをつくる」、3として「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、4として「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」、この4つの基本目標に沿った事業を地方の独自性で取り組むということでございますが、今回は先行型ということで、本来の地方創生事業については27年度中に策定が求められております涌谷町版地域総合戦略の中でそれぞれ事業を取り組むものでございますが、総合戦略を策定した段階でもそれは入るであろうと思う事業について先行型ということで予算化ができるということで、26年度の補正予算として計上したものでございます。終わります。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 6目消防費国庫補助金1 節消防費補助金①消防防災施設整備費補助金で507万4,000円の増額でございます。耐震性貯水槽を2基建設するための補助金で、補助対象経費の2分の1の補助を受けるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 18款繰入金、財政調整基金繰入金につきましては、総務費の一部と民生費、消防費の財源として今回繰り入れるものでございます。

それから、ふるさと涌谷創生基金繰入金220万円については、総務費のほうに充当するために今回繰り入れを行うものでございます。

町債につきましては、先ほど第3表のほうでお話ししたとおりでございます。

それでは、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思えます。

総務費、企画費の中に新しい細目である地方創生先行型事業経費を置いてございます。それで、今回26年度補正予算で計上した分は、まず地方版の総合戦略の策定経費、それから委託料のところにありますようにアンテナショップ運営委託料、それから生菓のほうの商品化、それから住宅の取得費、集合住宅の建設事業補助金を置いたものでございます。

報酬につきましては地方版総合戦略策定のための審議会の委員報酬、それから報奨金につきましては懇話会の委員謝礼、それから講師謝礼として現に他市町村でまちづくりをやっている方たちをお招きして、ぜひこの委員さんであるとかにまちづくりのお話を聞いていただくということで講師謝金50万円で3回程度を予定しております。

それから、旅費については費用弁償、これは審議会委員の費用弁償、それと普通旅費、委員等の普通旅費を置いてございます。

それから、需用費につきましては、食糧費については懇話会あるいは審議会での茶菓代等でございます。

消耗品につきましては、50万円については総合戦略策定のほうに係る消耗品費、印刷製本費については生薬のほうで使うものでございます。

それから、役務費、通信運搬費、保管料等、生薬に係るものでございます。

それから、委託料については総合戦略策定に必要な人口分析等業務委託、それからアンテナショップの運営委託、それに薬用作物商品加工業務の委託料、それから加工商品のラベルデザイン等の委託料を置いてございます。

原材料費につきましては、薬用作物の購入費、それから19節負担金補助及び交付金につきましては、住宅取得費補助金として400万円、それから集合住宅建設事業補助金ということで400万円を置いております。ただし、今回の事業につきましては、2月中ごろに国からいろいろ示されたものについて慌ただしく予算編成をしておりますし、26年度の補正予算において全額繰り越して使用するというので、過年度予算は補正がきかないもんですから各款各項で流用等をしながら、過不足をそれぞれ補いながら使用していきたいというふうに考えております。

それから、細目7の地方消費喚起事業経費につきましては、プレミアム商品券発行事業ということで遠田商工会への補助金1,760万円と、低所得者支援事業ということで同じく商品券5,000円分を低所得者に、臨時福祉給付金と同時に低所得者に5,000円分の商品券を交付する事業の補助金ということで、これも遠田商工会のほうに商品券の発行をお願いするものでございます。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 私のほうから補足説明ということでさせていただきたいと思います。

涌谷町議会定例会3月会議追加議案の資料のほうをお持ちでしょうか。そちらのほう、2ページをお開きいただきたいと思います。

住宅取得等の支援事業でございます。そちらのほうの補助金ということになってはいますが、こちらのほう、今、補助要綱のほうを作成中でございまして、ちょっとこちらに書ききれない分を補足説明させていただきたいと思います。

こちらのほう、工事請負額または購入金額の1%、ただしこちらのほうはあくまでも町外から町内にいらっしゃる方々ということを対象にさせていただきたいと思います。最大では30万円なんですけれども、その内訳としましては、工事請負費または購入金額の1%以内で上限20万円でございます。建築費で2,000万円ということになれば、20万円ということになります。あと、子育て世帯10万円というのは、子育て世帯というのは何だということになると思いますけれども、義務教育を終えるまでということで、子育て世帯ということで考えさせていただきたいと思います。そちらのほうは住宅取得等支援事業でございます。

もう一つのほう、集合住宅建築支援事業ということでございますけれども、こちらのほうは業者さんあるいは個人の方でも結構ですけれども、2戸以上が集合する住宅を建設しようとする者ですね、その方に対しまして、こちらも工事請負額の1%以内で最大50万円を補助するということにさせていただきたいと思います。

それから、めくっていただきまして3ページをお願いいたします。

こちらのほう、プレミアム付商品券の発行についてでございます。こちらのほうも商工会と現在まで4回ほど打ち合わせ等をやっておりますけれども、今時点でのお話ということでご了解いただきたいと思います。こ

こちらに書いてございますとおり、3割増しプレミアム付商品券ということで考えております。こちらにつきましては、涌谷町と美里町との共同といいますか、お互いに補助金のほうを遠田商工会のほうに出しまして実施していきたいと思っております。涌谷町は1,760万円、美里町は2,640万円ということで、合わせまして4,400万円という形になります。その部分で、プレミアム分ですね、3割増しの分と事務費ですか、そちらのほうを充当するという形になります。事業費としましては、全体で1億5,532万円という事業費になります。そして、セット数としましては1万1,000セットということになりますので、こちらの先ほどの金額のそれぞれの補助金の案分につきましては人口割、あるいは事業所のほうでも涌谷町は4、美里町は6ということで、そちらのほうで先ほどの補助金の額も案分してございます。そうしますと、言ってみますと1万1,000セット分の4,400セット分が涌谷町でお金のほうを出してそれをつくるというような形になります。それから、事務費につきましては1,232万円ということで、そちらのほうのセット数を掛けますと1億4,300万円分が商品券の分という形になります。

それから、前の全員協議会のときにお話ちょっとありましたけれども、大型店あるいは大型店以外ですか、そちらのほうにつきましては、全部では1,000円の券を13枚で1万3,000円分になるんですけども、共通券ということで共通券が6枚、あとそれ以外といいますか、専用ですね、大型店以外でないと使えないというものが7枚ということになります。それから、大型店のくくりにつきましては、大店立地法のほうの売り場面積1,000平米ということを基準にいたしたいと思っております。涌谷町で申しますと、イオン、ヨークベニマル、ホームック、薬王堂等が大型店のくくりになるかというふうに思っております。

あと、7月の15日から販売をしたいということで商工会とは詰めております。国からの指示もございまして、6カ月間というふうにそちらのほうを使い切るような形ということで指示も受けておりましたので、7月15日から1月の14日までの6カ月間というようなことでそちらのほうを使っただくというような形でございます。

あと、販売の方法につきましては、それぞれ小牛田、涌谷、南郷の各事業所で販売をいたすということでございます。

以上、簡単でございますけれども、プレミアム商品券のほうのご説明を終わらせていただきます。

○議長（遠藤釈雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは、10ページ、11ページをお開き願います。

3款民生費5介護保険対策経費28節繰出金108万円の増額でございますが、システム改修経費としまして介護保険会計への繰り出しをお願いするものでございます。終わります。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 9款消防費1項消防費3目消防施設事業費15節で工事請負費1,100万円の増額でございます。耐震性貯水槽2基を建設するものでございます。地区につきましては、花勝山地区、吉住地区でございます。40トンの防火貯水槽でございます。

防火貯水槽の予算につきましては、当初で要求しておったところですけども、国の補正予算の募集があり要望したところ配分があったもので、補正予算で対応するものでございます。なお、当初予算と比較しますと、財政措置において補正のほうが有利であることから補正で対応するものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 14款予備費については、歳入歳出の差額7,000円を減額するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で説明は終了しました。

これより質疑に入ります。

まず3ページ、第2表 繰越明許費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次に歳入歳出一括質疑といたします。質疑ございませんか。9番。

○9番（鈴木英雅君） 歳出のアンテナショップ運営委託料でございますけれども、議案書の資料を見ますと夢ショップの運営と書かれています。それで、この資料の主な事業の概要を読みますと、今までの夢ショップの運営の内容とまず同じような字が並んでいるように思うわけでございますけれども、今までの夢ショップ、以前にも質疑させていただいた記憶があるんですけれども、全然事業内容が見えないというところがありました。そこら辺のところを結果的にすごく大事な地方創生の国からの事業を取り入れて、この涌谷町、今議会でもかなり農業を初め産業関係の衰退とか危機感のあるような内容の質疑が結構出てまいりましたけれども、この地方創生の事業を取り入れて行くこの夢ショップ事業、どのような具体的な内容、書かれている分にはわかりますけれども、今までどおりの同じ内容の仕事をしていただいたんでは全然こういう事業に当てはまらないのかなという思いがあるんですけれども、そこら辺のところを課長はどのように捉えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず、夢ショップ、アンテナショップについては、これから委託する地域振興公社と詰めをいたすんですが、今まで2回程度打ち合わせをしております。それで、町のほうから強く申し出たのは、あそこはアンテナショップと同時に観光案内所ということで、これは土日は必ず開けろということを示しております。それから、アンテナショップについてインターネット販売しているんですが、現行も月に60万円程度の売り上げがあるそうです。それで、ただちょっとあそこのホームページを見たことがあるんですが、非常にちょっと目立たないというかアピールの弱いホームページになっているので、その辺を少し、要は購買意欲を高めるような形でのホームページ作成、この1,300万円の事業費の中で少し考えさせたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 課長、前にも、先ほども言いましたけれども、質問させてもらったときに、課長の口からもしか前回商工会のほうにお願いして雇用関係のやつ、その事業で夢ショップを始めたような状況なんですけれども、最初に始めた夢ショップよりも、振興公社に委託してからはかなり観光案内とか、例えば前にやっていた買い物代行とかそういうのを全然やらなくなって、存在感そのものが全然わからないような状況だという話をして、課長も何かそれらしい話ありましたもので、今回こういう地方創生の事業を取り入れてやる前に、済んでしまったことを言って申しわけないんですけれども、やっぱりその前の時点できちっと今答弁したような感じで振興公社のほうにきちっと物を申して、そして誰もが納得できるような夢ショップの姿をつくり上げればよかったのかなと。そして、今回の地方創生ならすごく納得いくような状況なんですけれども、これ今、課長が答弁したようにきちっと覚悟をしていただいて、何とか涌谷を昔の涌谷の姿に幾らかでも近づけるような強い意思を持ってもらうような夢ショップに生まれ上げていただければいいな、そのような思いがございましてけれども、もう一度その辺の考えをお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 以前、地方創生のことでその企業の常任委員会等でお話したこともありますが、今回の地方創生については成果を重視した目標設定ということが言われております。それで、必ず事業をした場合には、パフォーマンスインジケータ、要はどういう指標でその政策を評価するかということが求められておりますので、今回はぜひ実行のある形で事業が推進できるように強く地域振興公社のほうに申し入れていきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 今、課長の言っていたことをとにかく強く課長そのものの気持ちにも入れていただきまして、今までみたいな、失礼な話になると思いますがけれども、緩い考えの夢ショップ運営でなく、そこら辺のところを振興公社のほうにも申し入れて、そして何度も言いますが、とにかく勢いのある涌谷の農業を含めた産業、かなり大事な場所だと思いますので、この夢ショップ。そこら辺のところを期待しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 地方創生先行型のほうでお聞きしますが、審議会とか懇話会とあるんですが、これは何名でしょうか。

そして、あと今アンテナショップのことが出たんですけども、アンテナショップは観光面でも役割が大きいと思うんですが、日曜なんかには休むようなアンテナショップでは、これは意味ないと思うんですよね。ぜひそこは改善してほしいと。

あと、これからの地方版の総合戦略策定をするわけですけども、当然産業として雇用をふやす、そして定住者をふやさなきゃいけないんですけども、町内でどういう産業を興せるか。これはちょっと難しいと思うんですから、あわせて定住自立圏内の中心市である大崎市とも話し合いをして、その話を受けた中で涌谷町の策定の委員会の話題として考えてほしいと思うんです。

そして、あと地方消費喚起事業なんですけれども、この低所得者支援事業なんですけれども、低所得者って町内に何人いるんですかね。

そして、このプレミアム商品券ですけども1セット1万3,000円、1万円は懐から出すんですけども、完売できればいいんですけども、完売できないことも当然あると思うんですよね。欲しい物がないから必要ないとかという方もあるべし、あとどちらかという大型店ばかりで買い物をしているから、町内の店では欲しい物が見つからないからとそういう人は買わないと思うんですよね。ですから、当然余ることも想定していないとわからないと思うんですけども、制限があるんですか。購入の。そいつをお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず、地方版総合戦略策定審議会懇話会でございますが、先日もちょっとお話ししたように、涌谷町、時たまたま第5次総合計画の策定の年に当たっております。それで、非常にこの事業自体も5年ということで、第5次の総合計画と非常に強い関連性があるかと思っておりますので、一応会議は別にしないとこの交付税の対象にならないので、別な日に会議はすることになると思いますが、想定しているのは総合計画の審議会、総合計画の懇話会の委員さんに兼ねていただくということで考えております。それで、

構成については審議会、懇話会とも20名程度、20名プラスアルファということで考えております。

それから、先ほど鈴木議員さんのときにも回答いたしました、アンテナショップについては土日は必ず開けるようにということは、これは今まで2回の打ち合わせで申しております。

それから、産業振興がなかなか涌谷町内で難しいんじゃないかということで定住自立圏というお話ですが、それらについても今回お願いする委員さんたちにざっくりばらんにお話いただいて、どういった方向で持っていくのか。それから、定住自立圏を構成している市町との連携をどうしていくか等についても検討していきたいと思っております。

それから、低所得者については臨時福祉給金の対象者ということで、6月の所得の確定を見ないとわからないんですが、大体3,500人程度というふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） それでは、プレミアム商品券の関係でございます。売れ残ることを想定しなくちゃならないということで、そちらのほうは国からのQ&Aにおきましても、完売することはもちろんですけれども、もしも使っていない場合もその分につきましては補助金の対象にはならないということも言われておりますので、完売するように努力はいたすとともに、先ほどの制限があるかというお話でしたが、今のところでは1人3万円という限度をつけようということで商工会とは話をしております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。14番。

○14番（大泉 治君） 同じく、薬用作物の商品加工業務委託料、これは前回減額した300万円にほぼ同額、貸付金の部分でございます。ほぼ同額であると。その対象者といたしますか、委託するのは工場でしょうけれども、今回の場合には町でこれは生産加工して売るということなのか、それとも以前あった生薬の会の方々に町で今回の先行型の国庫補助を使ってやるものなのか、その辺のところ。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度、計上いたしました貸付金につきましては、生薬まちづくりの会におきましてその加工関係も全てやるというような形で考えておりました。ただ、先に私のほうからご説明しましたとおり収量不足等々におきましてそちらのほうを断念したという経緯もございます。生薬まちづくりの会の方々ともお話をしながら、町としても商品化に向けてより後押しをしたいということで、その加工品の試作につきましては町で行うと。商品化のめどが立ったところで渡すというような考えに至りまして、そちらのほうで生薬まちづくりの会の方々の不安も取り除きながら、より進めていきたいということで考えております。

あと、町で売ることというお話ですけれども、実際単価100円ということで委託料を、1本当たりですか、というような感じで考えております。そちらのほうは、特に町ではそちらのほうの儲けということは考えられませんので、同額で一応今の考えでは700ケースを販売、あと300ケースについてはそちらのほうの試作についてのマーケティングだったり販売促進等々に充てたいというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 以前の説明ですと、生薬入りのハトムギ茶でしたよね。そういうものであるというふうに思いますけれども、原材料も買ってつくると。しかしながら、その700本分の売り上げは発生するわけですよね。

それらが、例えばその生薬の会も含め、そういった薬草の、もしくはハトムギの作付の原資になれば結構だなというふうには考えております。しかしながら、これについては間違いなくできるのかできないのかも含めないと、物をつくって売ったけれども来年からありませんというようなことになる危険性はないのか。その辺のところを、要するに行政ですから、行政はどちらかという後押し、それから横から支える、そういう立場でするので、農業専門だったり薬草栽培専門だったりの支援を受けながら、加工に向けた生産がしっかりとできるような体制づくりが望まれるところでございますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 私のほうのちょっと説明不足で申しわけございません。原材料費につきましては、こちらのほうは生薬まちづくりの会のほうで、平成26年度ですと岸ヶ森のほうの生産組合にお願いしておりました。来年度におきましてもそちらのほうで、まちづくりの会のほうでその原材料はもちますといえますか、そこから町が買い上げをするというのがまずこの金額でございます。

あと、町のほうでそちらを買い上げたものを原料としましてOEMによるそちらのほうの飲料水のほうを制作するということになります。

あと、売り上げ、あるいはちゃんとできるのかというそのあたりの心配は、確かにあろうかと思えます。その辺も含めまして、町でやっていくということで、生薬まちづくりの会の方々の不安を取り除くということも含めて、町のほうで強く推進していきたいと考えております。

○議長（遠藤稯雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 不安を取り除くということで、いずれにしても生産することがやはり前提になれば、この商品開発というのなかなか、はっきり言ったら全部原料を買って商品開発、商品としてつくることもこれは可能なんですが、まずはやっぱり本来の生薬を生かしたまちづくりというところからいくと、まずは生産だろうと。その生産がしっかりとできるような体制づくり、先ほどもありましたけれども、不安を取り除くばかりでなく、指導を町ですするというのはなかなか、これは行政職でございますので難しいから、関係機関に働きかけをしながら、やっぱりそれなりの協力もいただくという方向性を、いわゆるJAさんなども連携しながらやっていただくということが必要であろうということで、その辺の連携の仕方などをお答えいただければというふうに思います。

○議長（遠藤稯雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） おっしゃるとおりでございます。うちのほう、今のところ生薬まちづくりの会は37名ほどの会員さんがございます。それぞれ、大抵の方は農業といえますか、そちらのほうの耕作あるいは生産のほうには、生薬についてはまだ若干なかなかうまくいかないところもございますけれども、今議員さんお話しのとおり関係機関と連携を図りながら頑張ってまいりたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。11番。（「賛成」の声あり）ほかにございませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） 賛成ですからね。平成26年度一般会計補正予算第11号について賛成討論をいたします。

日本創生会議から、このままでは896の自治体が消滅しかねないという衝撃のデータが発表され、地方消滅の表題の文庫本がベストセラーになりました。アベノミクスの3本の矢がまだ地方に届いていない危機感もあり、安倍政権は地方創生事業を目玉経済政策に取り上げました。それが、当町にも地方消費喚起事業交付金が3,790万円交付され、予算計上となりました。内訳は、プレミアム商品券発行事業補助金1,760万円と低所得者支援事業補助金2,030万円であります。生活者は、物価高騰のあおりを受け、高齢者は年金減額のダブルパンチで購買意欲を失い、商店街もシャッター通りになり活気がなくなりましたが、今回の地方消費喚起事業は当町に降って湧いたような国からの交付金であり、商品券が販売され、また低所得者にも満遍なく恩恵が行き渡ることで、お金が町内環流し活性化につながることを期待するものであります。特に、当町では30%の高いプレミアムなので、一時的ではあっても消費刺激の効果はあり、町内商店も多少は息を吹き返すものと思います。補正予算の中にある町が行う他の行政施策、そして予算運用についてもおおむね賛成いたします。

ただ、これまで小渕政権が6,000億円の地域振興券を発行、麻生政権では2兆円の現金給付をしましたが、消費効果はいずれも支給額の3割程度であったと言われております。国の借金は1,000兆円を超えている現状なのに、このような形で国民の血税を使って統一地方選を前にばらまき、有権者を合法的に買収するようなことは、今回限りにしてもらいたいものです。市町村がもっと自由に使える地方交付税交付金を配分するように見直しを求め、賛成討論といたします。

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第51号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第11号）は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は2時25分といたします。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

◇

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第13、議案第52号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第52号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ108万円を増額し、総額を15億9,412万6,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、介護保険制度改正に係るシステム改修委託料を増額するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） まず、今回の追加議案でございますが、さきに議案第35号 介護保険特別会計補正予算（第5号）でもご説明いたしましたが、今回の介護保険制度改正が大変大幅な改正のため、制度改正の詳細決定につきまして国の対応が非常におくれております。これに伴いまして、電算業者でのシステム改修の仕様書作成もおくれておりまして、2月下旬に電算業者から追加でのシステム改修が必要で、平成26年度で対応する分と、さらに平成27年度で対応する分もあるとの連絡というか通知がありましたので、お願いするものでございます。

それでは、最初に追加議案資料の4ページをご説明申し上げますので、資料をごらん願います。4ページをお願いします。

今回の介護保険制度改正に伴うシステム改修の内訳でございますが、左から対応議案、予算年度、システム改修項目、改修時期、委託金額となっております。一番上の議案第35号分は、先日可決いただきました。改修項目は、大きく分けましてごらんのとおり5項目となっております。次に、今回提案しました議案第52号分は、介護報酬の改定の部分を平成26年度中に改修する必要があるものでございます。下のほう、次に議案第54号分は、ごらんのとおり7項目のシステム改修を平成27年4月から改修の必要があることから、平成27年度補正予算での対応となるものでございます。2カ年度にわたる改修で、総額948万7,800円となるものでございます。資料の説明は以上でございます。

議案書にお戻り願いまして、6ページ、7ページをお開き願います。

歳入の7款繰入金②事務費繰入金108万円の増額でございますが、システム改修費の財源としまして一般会計からの繰り入れをお願いするものでございます。なお、財源としましては改修費の2分の1の国庫補助金が見込まれるところですが、平成26年度補助金分は事前に国から内示がありましたので、議案第35号の補正予算に計上しております。こちらには計上しておりませんのでご了承願います。

続きまして、次、8ページ、9ページお開き願います。

歳出の1款総務費2一般管理経費のシステム改修委託料108万円の増額でございますが、この分は平成26年度で対応する分の追加分でございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第52号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第14、議案第53号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第53号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ800万円を増額し、総額を71億5,450万5,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては今回の補正の財源といたしまして財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

歳出でございますが、民生費におきまして介護保健事業勘定特別会計の繰出金を増額し、教育費におきましては学校等適正規模・適正配置に係る学校再編専門員を4月1日から任用いたしたく、所要の経費を増額するものでございます。

災害復旧費につきましては、去る3月9日から10日の深夜にかけて降りました大雨により被害を受けました町道等の災害復旧費の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、議案第53号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）、予算書の6ページ、7ページをお開きいただきます。

歳入でございます。

18款繰入金1節財政調整基金繰入金800万円でございます。ただいま町長の提案理由にありましたように、今回の補正の財源として財政調整基金から繰り入れるものでございます。

繰り入れ後の財政調整基金の残高でございますが、6億2,252万2,000円になるものでございます。

それでは、次のページ、歳出でございます。

○議長（遠藤稯雄君） 以下、順次説明をお願いします。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 次の8ページ、9ページをお開き願います。

3款民生費5介護保険対策経費28節繰出金229万5,000円を増額でございますが、システム改修経費としまして

介護保険会計への繰り出しをお願いするものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、10款教育費 1 項 2 目事務局経費で302万2,000円の増額でございます。提案理由にありましており、学校再編専門員 1 名を嘱託採用する経費でございます。統合する新生中学校の円滑な運営や統合する小学校の設立申請に係る各種事務、校舎整備や関連事務等業務が待ったなしで山積しておりますが、班長を兼務していた担当課長が 3 月末に退職しまして、業務の継続に支障が出るおそれもあることから、退職する課長に引き続き業務を手伝っていただき、事業全体を着実に推進していく計画でございます。このたび、やっと本人の承諾を得ましたことから補正をお願いするものでございます。

○建設課長（佐々木竹彦君） 続いて、11款災害復旧費 1 目道路橋りょう災害復旧費に、提案理由にありまして 3 月 8 日から 9 日朝にかけての大雨による災害復旧に要する 280 万円の増額をお願いするものでございます。委託料で、町道笹岳山線の涌谷斎場入り口付近の道路法面が延長約 18 メーター、法流れ 8 メーターにわたり土砂崩れたために災害査定を受けるための業務設計に要する費用 130 万円と、工事請負費で成沢横沢地内の水路が約 10 メーターほど破堤したことにより単独の災害復旧工事に係る 150 万円の増額をお願いするものでございます。

なお、笹岳山線については、工事完了までに時間を要しますことから保安施設を設置しますが、十分に通行をお願い申し上げまして終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 次のページ、10ページ、11ページ。

14款予備費でございますが、今回の補正の歳入歳出の差額 11 万 7,000 円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） 以上で説明は終了しました。

これより質疑に入ります。8 番。

○8 番（門田善則君） 今、道路橋りょう費ということで災害復旧、課長のほうにお聞きしますけれども、一般会計のほうで余り質疑がなかったので、ここでやったほうがいいかなと。

恐らく災害復旧の、今年度、27年度当初予算が先ほど可決されたばかりでした。先ほど、本当に何分か前に。そうしたら、すぐにこれの補正が出てきた。これは余り例を見ないことではないかなと、私も議員になってからちょっと初めてでないかなというような気もするんですけども、恐らく急がなきゃないと、何としても。だから、いつも課長が言う優先順位の 1 番に来たわけですよ、恐らく。だから、早速やるということなんだと思うんですけども、いつもそうなんですけれども、こういう対応を今後も私は、お願いではないんですけども、必ずこういった形をとってほしいということなんです。

それはなぜかという、いつも課長の答弁は優先順位があって、皆さんから 900 件の申し込み、依頼がありますよということを常に議会で言うわけですけども、実質議員さん方ではここをすぐにやってほしいという話をする方もいます。でも、今回は町としてこれはすぐにやらなければならないということでこういった予算を組んだわけなんですけれども、今後も考え方として聞いておきたいのは、こういった体制を今後続けて補正予算で確実に優先順位を追い越してもやるということも今後も考えていくんでしょうか。一応確認です。

○議長（遠藤釈雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） ただいまのご質問で、優先順位で 1 番になって今回補正ということになったというご質問だと思うんですけども、今回の笹岳山線の工事は公共土木災害復旧工事ということで、国からの予算

を受けるために3カ月以内に災害査定を受けなければならないということで、その前に現況を把握し、設計を行わなければならないことから、今回の補正の計上になったわけでございます。

また、成沢の災害のほうも同じくできるだけ早く復旧に向けて進んでいきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、課長が原稿を読んでいるんですけども、もうちゃんと用意していたという、聞かれることを想定して。すばらしいと思うわけでございますけれども、やっぱり今後もそういう発想のもとに、やっぱり3カ月おくれることによってそっちにいつて3月おくれるわけですから、やっぱりこういった考え方を常に持ってもらって、建設課のほうではこういう対応をしていただくように今後も心がけていただきたいと思います。でも、今後もその考えで町長もよろしいんですね、それで。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） いろいろと事業の執行について、即決してすぐやるということは必要なだろうというふうに思います。ただ、今言ったように、課長も話していましたが制度的なもの、そして現場の緊急性の問題、そういったものをある程度加味しながら取り組まなければいけないと思いますけれども、ただその判断はやっぱりすぐすべきだと思います。ただ、そういう意味で災害復旧ということは優先されるものだというふうに思いますし、今議員さんがおっしゃったような考え方で、やはり予算的なものはあったとしても、やはり対応の仕方というのは早くしなければいけないというふうに思っています。

これからも頑張りますので、よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第53号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第53号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第15、議案第54号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第54号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ459万円を増額し、総額を15億9,735万5,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、平成27年度における介護保険制度改正に係るシステム改修委託料を計上するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤积雄君） 健康課長。（「説明省略」の声あり）いいですか。（「はい」の声あり）それでは、説明を省略して、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第54号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号 平成27年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎陳情審査報告

○議長（遠藤积雄君） 日程第16、請願・陳情審査報告。

かねて総務産業建設常任委員会に付託しておりました平成26年陳情第16号 9の1区集会场「やすらぎ荘」進入路確保に関する陳情書についての委員長報告を議題といたします。

ここで、委員長の報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長久 勉君。どうぞ。

○総務産業建設常任委員会委員長（久 勉君） ご報告申し上げます。

涌委第92号

平成27年2月23日

涌谷町議会議長 遠藤 积雄 殿

総務産業常任委員会

委員長 久 勉

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定しましたので会議規則第87条第1項の規定に

より報告します。

記

1. 受理番号 平成26年陳情第16号
2. 付託年月日 平成26年6月20日
3. 件名 9の1区集会場「やすらぎ荘」進入路確保に関する陳情書
4. 審査の結果 採択すべきもの
5. 委員会の意見 9の1区集会場「やすらぎ荘」においては、昭和53年新築以来、多くの地域住民に利用されてきた。また、東日本大震災時には、一時避難所としてその機能を発揮された。しかし、集会所の進入路が2メートルの幅員しかないことは、車両の進入に支障を来し、将来にわたって地域住民が不安を感じる事となる事情は、十分理解できる。
よって、本陳情は採択すべきものとする。

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

平成26年陳情第16号 9の1区集会場「やすらぎ荘」進入路確保に関する陳情書は、委員長の報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 起立全員であります。

よって、平成26年陳情第16号は、委員長報告のとおり採択と決しました。



◎議発第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第17、議発第1号 ヘイトスピーチの法的規制を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局班長。

○事務局総務班長（木村智香子君） 議案書1ページをお開きください。

朗読いたします。

議発第1号

ヘイトスピーチの法的規制を求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成27年3月13日

提出者	涌谷町議会議員	鈴木英雅
賛成者	同	門田善則
賛成者	同	大平義孝
賛成者	同	久勉
賛成者	同	大泉治

涌谷町議会 議長 遠藤 稔 雄 殿

(別紙)

ヘイトスピーチの法的規制を求める意見書の提出について (案)

近年、日本では一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動、いわゆるヘイトスピーチが大きな社会問題となっており、昨年の8月29日には国連人種差別撤廃委員会が日本政府に対して、ヘイトスピーチ問題に毅然と対処し、法律で規制するよう勧告する最終見解を公表した。

今回の最終見解では、街宣活動やインターネット上で人種差別をあおる行為に対する捜査や訴追が不十分であると指摘し、街宣活動でも差別行為への断固とした対応、ヘイトスピーチにかかわった個人や組織の訴追、ヘイトスピーチや憎悪を広めた政治家・公人に制裁を科すことなどを政府に勧告した。

ヘイトスピーチは他人種・他民族、他の国民、他の人たちを著しく傷つけ、不快にしていることは間違いなく、同国民が聞いても不快きわまる言動である。

よって、涌谷町議会は政府に対し、人種差別撤廃委員会の勧告を重く受けとめ、差別のない多文化共生社会の実現に向け、ヘイトスピーチを禁止する新たな法整備など、その根絶に向けた対策を早急に講じることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月13日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

総務大臣 殿

法務大臣 殿

以上です。

○議長(遠藤稔雄君) ただいまの事務局総務班長の朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたしまして、提出者の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第1号 ヘイトスピーチの法的規制を求める意見書の提出についてを採択いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稯雄君） 起立全員であります。

よって、議発第1号 ヘイトスピーチの法的規制を求める意見書の提出については提出することに決しました。



◎議発第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第18、議発第2号 後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。久議員。

○4番（久 勉君） 後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出についてですが、後期高齢者制度につきましては10年の歳月をかけ論議検討され、平成20年度に創設されました。創設以来、7割軽減を特例として8.5割軽減とする措置、また社保扶養者が後期高齢者になったとき、本則では5割軽減となっていますが、これも特例で9割軽減としてきました。これを国は平成29年度から原則廃止で考えております。このことは、現場を知らない霞ヶ関のお役人の考えることで、非常に憤りを覚えます。地方の実情を見ると、当初では75歳以上2,849人のうち、8.5割軽減者は1,332人、9割軽減者は340人と合わせて1,672人、58%の低所得者への影響は余りにも大きいと言えます。連合でも意見書を提出していますが、議員の中から町としても意見書を提出すべきであるということで、今回の提出に至ったわけでございます。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） それでは、意見書（案）について事務局総務班長をもって朗読いたさせます。総務班長。

○事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第2号

後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成27年3月13日

提出者 涌谷町議会議員 久 勉

賛成者 同 鈴木英雅

賛成者 同 門田善則

賛成者 同 大 平 義 孝
賛成者 同 大 泉 治

涌谷町議会 議長 遠 藤 稔 雄 殿

(別紙)

後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出について (案)

後期高齢者医療制度は、従来の制度で指摘されていた現役世代と高齢者世代の費用負担の不公平性をなくし、世代間を通じた負担が明確で公平な制度として創設された。

それ以来既に7年目に入り、この間、4年前に発生した東日本大震災によって、住まいを失い、あるいは、生業を失うなどの多大な被害を受けた被保険者は、復興事業の進行によって、不安定な生活から徐々に脱しつつあるものの、被災前の生活を取り戻すには、いまだ時間が必要な状況にある。

こうした中、平成27年1月9日開催の第85回社会保障審議会医療保険部会において、後期高齢者の保険料の軽減特例措置を平成29年度から原則的に廃止していく方向が示された。

しかしながら、当該措置は、被保険者にとって、既に医療制度の一環として認識され、個々の負担軽減に大きな役割を果たしてきたものである。

当該措置の廃止は、最大で低所得者にあつては3倍、元被扶養者にあつては10倍の保険料増と大幅な負担となり、被保険者の生活に多大な影響を及ぼすことが予想される。

よって、涌谷町議会は政府に対し、現行の保険料軽減特例措置について、平成29年度以降も、現状どおり継続するよう必要な財政上の措置を講じることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月13日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

財務大臣 殿

厚生労働大臣 殿

以上です。

○議長 (遠藤稔雄君) これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長 (遠藤稔雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長 (遠藤稔雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議発第2号 後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出についてを採択いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議発第2号 後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情

○議長（遠藤稔雄君） 日程第19、請願・陳情。今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

お諮りいたします。

陳情第1号につきましては、先ほど議発第1号 ヘイトスピーチの法的規制を求める意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号はみなす採択と決しました。

陳情第2号 地方教育行政の改正にともなう教育委員会制度改革に関する陳情書については、配付といたしましたのでご了承願います。



◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会3月会議に付された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議はこの後明日3月14日から12月28日までの290日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす3月14日から12月28日までの290日間を休会とすることに決しました。

散会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

3月いっぱいをもちまして退職される小島防災交通室長、安田上下水道課長、そして櫻田農業委員会事務局長、そして佐々木税務課長、そして高橋教育総務課長、そして大崎会計管理者、本当にご苦労さまでございました。皆様のこれからのますますの発展とご健勝を寂しさを押さえながらお祈り申し上げます。本当に、これまで議会の戦友として頑張っていただきました。ありがとうございます。

これをもって散会したいと思います。

散会します。

散会 午後2時56分